

## 令和4年第1回大洗町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和4年3月16日（水曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 6号 令和4年度大洗町一般会計予算  
議案第 7号 令和4年度大洗町国民健康保険特別会計予算  
議案第 8号 令和4年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 9号 令和4年度大洗町介護保険特別会計予算  
議案第10号 令和4年度大洗町公共下水道事業特別会計予算  
議案第11号 令和4年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算  
議案第12号 令和4年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算  
議案第13号 令和4年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算  
議案第14号 令和4年度大洗町水道事業会計予算
- 日程第 3 発議第 2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議
- 日程第 4 常任委員会の閉会中の所管事務の調査

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	総務課長	清宮和之
税務課長	磯崎宗久	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	本城正幸
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	津幡紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり、申し上げます。

今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

また、今回は試験的な取り組みとして、私と事務局はタブレットを使用して会議を進めていただくのと併せ、インターネット上でのライブ配信を職員対象に行いますので、ご了承ほど宜しくお願いいたします。

---

開議 午前9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和4年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 小沼正男君、7番 今村和章君を指名いたします。

---

#### ◎議案第6号ないし議案第14号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第2、議案第6号から議案第14号まで、令和4年度大洗町一般会計予算および特別会計予算を一括して議題といたします。

当初予算については、3月8日から11日の間に総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告書が提出されました。

総務常任委員長から、審査の経過と結果の報告を求めます。4番 伊藤 豊君。

[4番 伊藤 豊君 登壇]

○4番(伊藤 豊君) 総務常任委員会審査報告

本委員会に付託されました議案第6号から議案第14号 大洗町一般会計予算および特別会計予算について、審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、3月8日から11日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて詳細にわたり審査を行いました。

まちづくり推進課では、國井町長肝いりである、ふるさと納税事業について、昨年12月までに4億5,000万円を突破し、今定例会期中に5億円を突破したとの報告があり、町財政の安定化を図る上でも重要な財源確保策として、令和4年度以降も引き続き返礼品の拡充と大洗町のファン獲得に尽力するよう意見がありました。

一方で、道の駅整備検討事業については、令和3年度の検討委員会からの町への答申を踏まえ、パブリックコメントの実施に続き、令和4年度内の基本計画の策定を目指しているとの説明でしたが、検討している候補地が町有地、県有地、民間事業者所有の土地であるため、権利関係の整理や、費用面を含めた他の候補地との比較検討が不十分であることが指摘されました。道の駅は観光地である大洗町にとって必要な施設であるとの意見がありながらも、令和4年度内の基本計画策定にあたっては慎重を期すようにとの意見が多くありました。新年度の予算案策定においても大変苦慮している厳しい財政状況を鑑み、多額の費用が予想される道の駅整備検討事業の今一度の見つめ直しを提言します。

住民課のマイナンバーカード普及促進事業について、大洗町での普及率が32%台と県の普及率40%台に大きく後れを取っていることから、更なる普及促進策について意見がありました。

商工観光課の「地元で泊まろう宿泊モニター事業」について、令和3年度に続く事業であり、提供側であるホテル・旅館・民宿と利用者である住民から多数の好評価をいただいていたこと、一部ブルースポット認証店での使い勝手の悪さなどの反省を踏まえて、令和4年度の継続を後押しする意見がありました。

学校教育課の少子化に伴う部活動数の減少について、様々な課題等を踏まえて拠点校の設置時の注意点など、町の子供たちや保護者に対しても、混乱を期すことがないように丁寧に説明してもらいたい旨の意見がありました。

都市建設課の防災集団移転事業について、災害危険区域の指定や移転希望者と非希望者への丁寧な説明機会の確保と、事業を早期に実現するよう意見がありました。

その他、各課での主な議論の内容は、以下のとおりです。

以上、議案第6号 令和4年度大洗町一般会計予算および議案第7号から第14号までの特別会計予算について、原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対しまして、心から敬意を表するとともに、審査にご協力をいただいた執行部各位に深く感謝を申し上げます。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ報

告を終わります。

令和4年3月16日

総務常任委員会委員長 伊藤 豊

○議長（飯田英樹君） 総務常任委員長からの報告が終わりました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略いたします。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。12番 菊地昇悦君。

〔12番 菊地昇悦君 登壇〕

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。2022年度第1回定例議会に提案されました議案について討論を行います。

まず、コロナ禍の中でという状況で予算編成に当たられました執行部職員の皆さんに敬意を表するものであります。

今議会は、初日から最終日までロシアによるウクライナへの軍事侵略が国連憲章も無視して行われ、まさに21世紀の歴史に残る出来事の中で行われました。大洗町議会は、この暴挙に対し非難決議を挙げ、ロシア政府に対し抗議の意思を示すことを決めたことは、町民の思いを体現することになるものと確信するところでございます。また、引き続き、こういう状況の中で平和教育に更なる力を傾けていることについては、評価をしたいと思います。

今一つは、今年は東日本大震災から3月11日は11年目となりました。いまだに避難された方は、福島ふるさとに戻れず、家族の生活は分断され、生活設計も財産もずたずたにされたままとなっています。原子力豊かな未来のエネルギーと掲げたことと真逆の実態であります。11年前の出来事も世界史に残るようなことですが、今に至っても原発事故の収束は見通せず、処理水、汚染水とも言われるものを海洋放出することが政府によって決められ、大洗町の漁業者からは反対の声があがっている状況です。また、まさに原子力の安全神話は崩れたものにもかかわらず、安全宣伝のための予算が計上されたことは問題であります。

もう一点は、道の駅おおあらい（仮称）に関する基本設計費などが計上されました。常任委員会においても多面的に問題点が指摘されたものであります。まして町民の中からは、撤退した場所に町の税金を使って建設してもだめ、成功するわけがない、こういう声は少ないものではありません。

以上、この2点を見ても、議案第6号 2022年度大洗町一般会計予算（案）に対し賛意を持つことはできず、反対の意見とするものであります。

次に、議案第7号 大洗町国民健康保険特別会計予算（案）について述べます。

2022年度から賦課方式が4方式から2方式に大きく変わりました。条例改定でも述べましたが、賦課対象が二つ減少することから、高すぎる国保税が引き下がると願っていたところ、むしろ高くなるという家庭が出てくるということでした。結局、課税総額が決まり、それに合わせて二つの賦課に集めるということです。国は高すぎる国保税を引き下げるため、一般会計からの法定外繰り入れ

することを行わせず、町も町の予算もそれに沿ったものとなっています。特別な事情、失業や給与の減少に対しては、繰り入れを認めています。このコロナ禍の中で収入減となり、特別給与が行われているにもかかわらず、その対応も見られません。さらに、子供の均等割についても減額するものの、所得を生まないものへの課税対象は、健保や共済の医療保険にもない、国保だけに行われております。

以上、反対の理由とするものであります。

次に、議案第8号 後期高齢者医療特別会計ですが、75歳以上の高齢者を別立ての制度にまとめたもので、高齢者に高い医療費を実感してもらうためにつくったものと厚労省の制度設計者が述べているとおりであります。

コロナ禍で年金が減り、経済的にも疲弊しているなか、今年10月からは2割の窓口負担が導入されますが、これは国会審議抜きで政令で実施されるというものであります。国民の命と健康を守るという政治の役目を後景に追いやるということは、問題であります。

以上、反対の理由とするものでありまして、以上三つの議案に対しての意見とし、討論を終わります。

○議長（飯田英樹君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第6号 令和4年度大洗町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがって、議案第6号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第7号 令和4年度大洗町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがって、議案第7号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第8号 令和4年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがって、議案第8号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号 令和4年度大洗町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号 令和4年度大洗町公共下水道事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第10号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第11号 令和4年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第11号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第12号 令和4年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第12号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第13号 令和4年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第13号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第14号 令和4年度大洗町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第14号は、原案のとおり決しました。

---

### ◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第3、発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。3番 櫻井重明君。

〔3番 櫻井重明君 登壇〕

○3番（櫻井重明君） 発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について、提案理由を申し上げます。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、国の主権を侵す明白な侵略であり、国際社会の平和と安全

を著しく損なう暴挙を断じて容認することはできないため、本文のとおり決議を提出するものであります。

それでは、本文を朗読させていただきます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの主権、領土を侵し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際社会の平和や安全、秩序を著しく損なう暴挙である。

また、ロシアは今回の軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆するような発言は、戦争による唯一の被爆国である日本として、断じて許すべきことではない。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とプーチン大統領の発言に対して、厳重に抗議するものである。

大洗町議会はロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を即時停止し、ウクライナから完全撤退するよう強く求める。

また、関係国政府においては、一日も早い平和的解決に向けた外交努力を行うよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

大洗町議会

提出者 大洗町議会議員 櫻井重明

賛成者 飯田英樹、柴田佑美子、菊地昇悦、坂本純治、勝村勝一、海老沢功泰、和田淳也、今村和章、小沼正男、石山 淳、伊藤 豊

どうぞ適切なるご判断のもと、全議員の皆様のご賛同をお願い申し上げ提案理由とさせていただきます。

○議長（飯田英樹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終結いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎常任委員会の閉会中の所管事務の調査

○議長（飯田英樹君） 日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務調査を議題といたします。

総務常任委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員並びに執行部のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和4年第1回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会 午前9時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 小 沼 正 男

署 名 議 員 今 村 和 章